平成２２年（再）第２号
広島市佐伯区石内南１丁目14番１号
再生債務者　株式会社井場工務店
１　決定年月日時　平成22年９月21日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年10月19日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年11月16日から平成22年11月30日まで
広島地方裁判所民事第４部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２２年（再）第１号
和歌山市真砂丁１丁目１番地
再生債務者　株式会社ゴトウ本店
１　決議に付する計画案　平成22年９月14日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年11月５日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成22年11月２日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成22年10月22日
平成22年９月17日
大阪地方裁判所第６民事部

再生計画認可

平成２２年（再）第１号
京都府福知山市字長田小字大野下2101番地の12
再生債務者　角一水産株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年９月21日
京都地方裁判所第５民事部

平成２１年（再）第３号
広島市南区皆実町２丁目６番19号
再生債務者　広島ガス開発株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年９月21日
広島地方裁判所民事第４部

再生手続終結

平成１８年（再）第６号
兵庫県加西市殿原町620番地
再生債務者　株式会社加西自動車学院
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定後３年を経過した。
平成22年９月22日
神戸地方裁判所第３民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２１年（再）第２号
滋賀県湖南市下田1294番地３
再生債務者　株式会社Ｇ貴晶
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　滋賀県大津市梅林１丁目３番13号リンカーンビル５階　琵琶湖法律事務所　弁護士　肱岡　勇夫
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。
平成22年９月22日　　大津地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第２４０号
千葉県浦安市明海３丁目２番５―503号　海園の街
再生債務者　高橋　宏之
１　決定年月日時　平成22年９月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年10月12日まで
４　一般異議申述期間　平成22年10月26日から平成22年11月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第３８号
静岡県焼津市石津港町15番地の１
再生債務者　原崎　恵子
１　決定年月日時　平成22年９月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年10月12日まで
４　一般異議申述期間　平成22年10月21日から平成22年11月２日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第５２号
静岡市清水区鳥坂1639番地の２　ロワールＣ202号
再生債務者　櫻井　　修
１　決定年月日時　平成22年９月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年10月12日まで
４　一般異議申述期間　平成22年10月21日から平成22年11月２日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第６４号
静岡市清水区天王南６番１―２号
再生債務者　惟村万紀生
１　決定年月日時　平成22年９月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年10月12日まで
４　一般異議申述期間　平成22年10月21日から平成22年11月２日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第２１号
長崎県諫早市栗面町363番地33
再生債務者　松本　祐子
１　決定年月日時　平成22年９月21日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年10月12日まで
４　一般異議申述期間　平成22年10月26日から平成22年11月９日まで
長崎地方裁判所大村支部

平成２２年（再イ）第３０号
茨城県北相馬郡利根町もえぎ野台３丁目７番地６
再生債務者　村瀬　毅洋
１　決定年月日時　平成22年９月22日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年10月13日まで
４　一般異議申述期間　平成22年10月27日から平成22年11月４日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２２年（再イ）第１７６号
埼玉県上尾市大字平塚1993番地４
再生債務者　相神　弘行
１　決定年月日時　平成22年９月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年10月13日まで
４　一般異議申述期間　平成22年10月27日から平成22年11月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第２１１号
埼玉県鴻巣市氷川町33番地４
再生債務者　新井　　修
１　決定年月日時　平成22年９月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年10月13日まで
４　一般異議申述期間　平成22年10月27日から平成22年11月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第２４９号
千葉市中央区問屋町15番２―５号
再生債務者　川村　　聡
１　決定年月日時　平成22年９月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年10月13日まで
４　一般異議申述期間　平成22年10月27日から平成22年11月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第２３号
千葉県茂原市本納102番地13
再生債務者　藤村　弘樹
１　決定年月日時　平成22年９月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年10月13日まで
４　一般異議申述期間　平成22年10月27日から平成22年11月10日まで
千葉地方裁判所一宮支部再生係